

意見要旨	区の考え方
樹林地などのみどりも生産緑地のような優遇制度を新たに構築してほしいと国や都へしっかりと要望してほしい。	樹林地への優遇制度については、引き続き、機会を捉えて、国や都に対して要望していきます。
樹林地の取得は進められているが、どのような基準で取得しているのか明らかにすべきである。	みどりの軸沿いの樹林および武蔵野の面影を残している良好な屋敷林を中心に考えています。
憩いの森はできる限り財源を確保し、買い取ってもらいたい。特に区民活動しているところは買い取ってほしい。	憩いの森制度は、区が借りることで樹林の保全を図ることを目的とした制度です。買い取りについては、用地ごとに所有者の意向や用地の状況などを踏まえて判断しています。
もともと畑であった場所は、農園的な公園や、公園の一角でも農を感じられる空間づくりがされるとよい。	都市公園の中の農地を日々誰が管理していくのか、人手の確保が非常に大きい問題です。コミュニティによる農地の保全の在り方については、引き続き検討を進めていきます。
緑化後に道路にはみ出すなどして困らないように、樹種選びの助言や緑化後の指導をしてほしい。	みどりを愛し守りはぐくむ条例で、空地の3割を緑化するという基準を設けるとともに、適正な維持管理をすることも定めています。 区は可能な限り接道側の緑化を求めるなど工夫しながら、樹木の配置や種類について助言しています。
良い景観を形成している並木が、私有地であるがために、伐採されてしまうことがある。区は周辺住民の気持ちをすくいあげてほしい。	みどりを愛し守りはぐくむ条例で、一定規模以上の樹木・樹林を伐採する際には、伐採の30日前までに届出することを定めています。 区は届出を行った樹木等の所有者に対して、地域の方の要望等と土地利用を融合する形で必要な助言、指導を行っています。
私有のみどりは、直接コントロールできないので、区民の方々の気持ちや活動を誘因する創意工夫が求められている。	制度利用者などの声を伺いながら、みどりの制度や私有地における規制誘導がどうすればうまく働いていくのか、維持管理して守られていくのかという視点で再検証し、沿道の緑化、地域の緑化につながる取組みの支援の拡充など、見直しを含めて検討していきます。
緑化基準により事業者が緑化しても、最後は住む人次第になるところが難しい。	
新しく建つ家は敷地面積300㎡未満となるものが圧倒的に多いが、300㎡以上から緑化義務が生じ、負担感が高く、不公平だ。敷地面積に関わらず、全棟に助成金を出して、5年後10年後に樹木の状況報告を求めるなどすれば、緑化に対する区民の意識も大きく変わり、公平なのではないか。	区では300㎡以上の土地利用の場合は、応分の負担ができるのではないかと考え、空地の3割を緑化するという基準を設けています。負担感があるかもしれませんが、緑化された住宅地という形で販売されているという効果があります。 今後、そのように規制誘導で植えられたみどりを守っていく制度を検討し、作ることと守ることを両輪として私有地のみどりを考えていきます。
助成制度などの再構築においては、基準の検討と同時に活動を継続させるためのソフトの支援も検討してほしい。	個人のみどりの維持管理を支えあう協働の仕組みや支援を検討します。
みどりの景観100選といった取組をしてはどうか。	今の練馬区のみどりの状況を区民の皆様にはしっかり伝えていくことは非常に重要です。様々な機会を捉えて広報するのに加え、落ち葉清掃などの活動に多くの皆さんが参加していただき、みどりについて考える機会を持っていただけるようにしていきます。
町会連合会などにも働きかけ、みどりを守ることの大切さをもっと浸透させる工夫が必要ではないか。	地域住民の活動参加を促すために、団体による憩いの森を活用したイベントなどを支援します。
地域の方とのワークショップや若者を対象としたシンポジウムなどで一緒に考えていくことで、新しい取組につながるのではないか。	

意見要旨	区の考え方
みどりを介してコミュニティをつくるという視点で取組むとよいのではないか。	落ち葉清掃をきっかけの一つとして、地域の皆さんに樹木を守っていく気持ちを育てていきたいと考えています。また区内一斉清掃でも、清掃事務所と協力して、ふだんより多く出た落ち葉も回収するなど、積極的に取り組んでいきます。
落ち葉を通じて近隣の関係が強くなり、みどりも自分の財産と思えるように、区が仕掛けていく必要がある。	参加者からは大きな樹木を所有することはこれほど大変なのだ実感されたり、良い経験になったという感想を頂いています。所有者にとっても、地域の中にそのような樹木、樹林があることのPRにもつながると考えています。地域の樹木を地域で守っていくきっかけの一つとして、今後も継続していきたいと考えています。
落ち葉清掃は、清掃手間が楽になるという効果も多少はあるが、近隣に向け、みんなが大切にしているということのPR効果がとてもあると思う。今後も継続してほしい。	落ち葉清掃事業をさらに拡大するとともに、地域や活動場所に応じて、地域住民が気軽に参加できる活動になるように更に工夫していきます。
落ち葉の管理は保護樹木1本であっても大変である。地域の方が手伝いしやすいようなムーブメントを区からもっと起こしてほしい。	現在、落ち葉清掃を行っている農家については腐葉土づくりを実施しています。このような取組が広げられるよう検討します。
落ち葉清掃は有難いのだが、落ち方にむらがあるため、活動日に落ち葉が少ないことなどもあり、申し訳ないと思うこともある。さら工夫できると有難い。	みどりに関心のある団体への働きかけや区民管理団体の相互交流を推進します。
落ち葉の腐葉土化なども検討し、配るとよい。	区民協働事業に関する基金プロジェクトを検討していきます。
活動団体の交流は、活動している区民の気持ちを高めたり、対外的にもシンボリックに活動状況を示せることから効果がある。	練馬区のみどりの骨格として、拠点となる大規模で特色のある公園を整備し、軸となる幹線道路や河川とつなぎ、みどりのネットワークの形成を進めています。
基金はハードだけではなく、ソフトにもしっかり使っていってほしい。特に新しい施策での活用がよいと思う。	貴重な樹林地の保全や公園充足率の低い地域での公園整備など、積極的に取り組んでいきます。みどりの状況や市街化の状況は地域ごとに異なるため、特性に応じて取組を進めます。
将来の骨格として、どのように重要な地域をつくっていくのかを、もう一回見直していただき、どのようなところを担保の優先性とするのか、もう少し客観的な説明ができるといい。	助成金は非常に大きな手段となるため、その助成をうまく活用する手段を、もう少し発展させていけるといいと思う。どういところをセットとして、複合的によくできるかという考え方は、総合計画の中で重要な部分である。
景観や歴史性、文化性など、総合計画の中に盛り込みにくい側面、質的なものだとか、地域性に関するものをもう一回拾い上げて、より良い改善ができればいい。	憩いの森の効果の周知看板や区民の皆様気軽に参加いただける講座の開催など、みどり施策と地球環境をつなげる取組の充実を図っていきます。
練馬区は面積がとても広いので、地域差があり、住宅地、みどりがとても豊富な地域、畑があるところと密集しているところ、それぞれ地域の特性に応じた積極的な手だてが必要である。	子どもたちは、SDGs、エコ、カーボンニュートラルなど、地球温暖化に関して興味がある。みどり施策も子どもに向けた取組や子どもが関心を持てる取組を強化してほしい。
助成金は非常に大きな手段となるため、その助成をうまく活用する手段を、もう少し発展させていけるといいと思う。どういところをセットとして、複合的によくできるかという考え方は、総合計画の中で重要な部分である。	CO2表示板などの良い取組のように、環境教育などの取組とも連携してほしい。
みどりがなくなったら日陰もなくなり、そこに住んでいる生物もいなくなる。しっかりとカーボンニュートラルなどの環境施策と連携を図ってみどりを守る取組をしてほしい。	
子どもたちは、SDGs、エコ、カーボンニュートラルなど、地球温暖化に関して興味がある。みどり施策も子どもに向けた取組や子どもが関心を持てる取組を強化してほしい。	
CO2表示板などの良い取組のように、環境教育などの取組とも連携してほしい。	